

地域で、農業



みんなで取り組み 獣害対策

白

然豊かな下呂市
において、イノ
シシ、ニホンジ

カ、サルなどの野生鳥獣に
よる被害にお困りの人は多
いと思います。

私たちが生きていく上で
欠かすことのできない農作
物。多くの手間をかけて育
てられた農作物には作り手
の苦労や工夫が詰まってい
ます。しかし、せつかく育
てもイノシシやシカに荒
らされてしまうという現状
があります。鳥獣被害は農
業者の経済的損失のみなら
ず、営農意欲の減退、耕作
放棄地の増加など被害額以
上の影響を及ぼします。
下呂市ではこのような鳥
獣被害を少しでも減らすた
め、有害鳥獣捕獲や侵入防
止柵の設置などの対策を進
めています。

ひとつではない 鳥獣被害

市内の野生鳥獣によ
る農業被害は、年間約
1600万円(平成29年度)
に上ります。報告されてい
ない被害も想定され、実際
はこれ以上の被害が見込ま
れます。鳥獣被害は、農業
被害に留まらず、庭先や民
家へ被害を及ぼしたり、イ
ノシシやシカとの衝突事故
が発生したりすることもあ
ります。鳥獣被害は農家だ
けでなく、下呂市に住む全
ての人の問題なのです。

有害鳥獣の捕獲

市では、有害鳥獣を捕獲
し個体数を減らす事業を
行っています。年間を通し
て捕獲にあたるのは下呂市
と下呂市猟友会で組織する
下呂市鳥獣被害対策実施隊
の141人。山中でのくく
りわなや箱わな、猟銃を使

用しての有害鳥獣の捕獲や
農家の依頼を受けての捕獲
などを行っています。
有害鳥獣の捕獲活動は決
して容易なことではなく、
危険を伴うこともありま
す。実施隊の活動は多くの
農作物を、そして市民の生
活を守る大きな役割を担っ
ています。

農業被害額の推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
イノシシ	1,021.2	962.1	401.3	531.5	531.1
サル	545.1	705.7	276.1	499.5	389.2
ニホンジカ	905.1	1,000.5	557.5	260.2	341.8
その他	743.0	492.3	155.1	99.2	154.2
鳥類	682.1	149.1	25.1	19.5	140.9
合計	3,896.5	3,309.7	1,415.1	1,409.9	1,557.2

捕獲頭数の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度
イノシシ	599	295	320	392
ニホンジカ	1,198	1,169	917	893
ニホンザル	315	137	143	127
その他	77	49	54	131
鳥類	175	215	96	116
合計	2,364	1,865	1,530	1,659

鳥獣の生態を知る

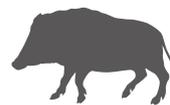
市内で多くみられるイノシシやニホンジカ
などの鳥獣の生態や習性を知ること
も対策する上で非常に大切です。

イノシシ

【活動時間】 昼夜問わず

【特徴】

- ・雑食性で何でも食べる
- ・助走なしで1m以上の高さを飛び越える
- ・鼻の力が非常に強く70kgぐらいの石を動かす力を持っている

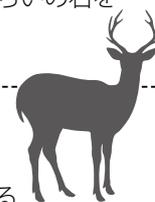


ニホンジカ

【活動時間】 昼夜問わず

【特徴】

- ・草食性で植物は何でも食べる
- ・高い跳躍力でほとんど助走せずに1.5m以上の障害物を飛び越える



農地と生活を守る 侵入防止柵の設置

市では有害鳥獣の捕獲活
動のほか、侵入防止柵の設
置事業も行っています。こ
の事業は、集落の皆さんが
集落の外周に金属製の侵入
防止柵を設置する「地域ぐ
るみ」で取り組むものです。
平成29年度までに市内で
設置した侵入防止柵の総延
長は約118km。設置後
はほとんどの集落で被害が
減少したと報告されていま
す。

補助制度の活用を

市には獣害柵設置、捕獲
檻購入補助など鳥獣被害対
策に関する補助制度があり
ます。
鳥獣被害をゼロにする、
100%防ぐことは非常に
困難です。しかし、自らの
意識を高く持ち、対策を行
うことによって多くの被害
が軽減できるはず。市
と地域が一体となった対策
を実施し、鳥獣被害に強い
地域をつくっていきましょう。
詳しくは農務課までお
問い合わせください。

新規就農希望者 サポート

農

業者の高齢化、担い手不足が急速に進展する中、下呂市では新たな農業の担い手確保が喫緊の課題となっています。

次世代を担う農業者を志す人に対し、就農前の研修を後押しする資金、就農後の経営を確立するための後押しとなる資金など、さまざまな支援策を用意しています。

主な補助事業

【農業次世代人材投資事業】

(準備型)

◆対象者

就農予定時の年齢が45歳未満の人。先進農家などで研修を受ける人。

◆支援内容

年間150万円交付
(最長2年間)

・研修先、研修内容などの要件があります。

・雇用契約を締結することはありません。

・研修終了後就農しない場合は返還しなければなりません。

【農業次世代人材投資事業】

(経営開始型)

◆対象者

独立・自営就農時の年齢が45歳未満の人。

◆支援内容

年間150万円交付
(最長5年間)

※前年の所得に応じて交付金額が変動します。

・経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画に基づき、適切な農業経営を行っていること。

・一定期間営農を継続しない場合は返還しなければなりません。

下呂市就農支援体制

農協、岐阜県、農業委員会、認定農業者協議会、農務課の5つの構成団体が、

就農希望者の相談、就農計画支援、借入農地のあっせん、

機械資材の導入など就農準備から経営開始後の

フォローアップまで関係機関の連携により包括的な支援を実施しています。

現在市内には多くの新規

就農者がいます。支援策などを

利用して、農業を始め

てみませんか？詳しくは農務課までお問い合わせください。

（就農までの流れ）

知る

①現地見学（半日から1日）

農家や農業施設などの現地の状況を見学

②農業体験（半日から4日程度）

苗の植え付けや収穫などの作業を実際に体験

③短期研修（4日以上）

研修受け入れ農家における農作業を通して、農業の概要についての研修

※実施日、内容などについては相談して決定します。

※研修可能な作目は限られます。

学ぶ

①長期研修（1～2年）

・本格的に農業者を志す人には、実践的な栽培技術や農業経営のノウハウなどを学習

・指導農業士による実践的な研修

※要件を満たしている人は、農業次世代人材投資事業（準備型）を受給することができます。

就農準備

①新規就農計画

経営開始後の目標達成を目指して、関係機関にサポートしてもらい、就農計画を策定

②農地の借り入れ

市、農業委員会が借入農地のあっせんを実施

③農地準備・機材資材の導入

作付け前に生産品目に応じた農地の準備

※トマト、ハウレンソウなどの施設園芸は、雨よけハウス、灌水設備などが必要。また、栽培に必要な資材や作業に欠かせない機械や道具も必要です。

経営開始

①農業普及指導員、営農指導員による栽培技術指導や経営相談

※要件を満たしている人は、農業次世代人材投資事業（経営開始型）を受給することができます。

以前会社に勤めていましたが経営者として

近年注目されている農業に興味を持ち、就農者が集まるイベントに参加したのがきっかけで、下呂市で農業を始めました。

現在は、2年間の研修を経て主にトマトを栽培しています。今年は1からハウスを作ったり、台風が続いたり苦労しましたが、楽しく農業しています。いずれは法人化して従業員を雇い、販売までできるようにしていきたいと思っています。

新規就農者 山田翔也さん (29)

